群馬県管内足尾銅毒被害地略図

足尾鉱毒事件といえば、日清・日露戦争期に日本の産業革命の進行、資本主義の急速な発展が行われる中で、その矛盾としてあらわれてきた「社会問題」の代表的なものであり、日本の近代史でも重要な事件である。

足尾銅山は江戸時代初期にその起源をもつが、明治10年（1877）に政府から古川市兵衛らに払い下げられ、採掘・製錬の新技術の導入や新鉱脈の発見等、明治期を通じて急激な産銅量の増加を成し遂げた。しかし、銅の生産過程で生じた鉱毒をそのまま渡良瀬川に廃棄したり、製錬に使用する木材の濫伐や煙害によって附近の山々がハゲ山と化して洪水発生の原因となったりしたのである。

渡良瀬川下流域では明治10年代から徐々に被害の徴候が現れ、明治23年（1890）の大洪水によって流域の田畑は鉱毒地となり、農作物に多大の被害を与え、この問題が顕在化したのである。

『群馬県管内足尾銅毒被害地略図』（縦27cm×横36cm、以下『被害図』とする）の作成年ははっきりしないが、館所蔵の群馬県行政文書『鉱毒事件書類　自明治34年至36年』に綴じ込まれていることから、その時期に調査作成されたものと思われる。田中正造が直訴したのが明治34年（1901）12月10日であるから、鉱毒事件が大詰めを迎えた頃の『被害図』であるといえる。

この『被害図』は、群馬県の東毛地域にあたる邑楽郡、山田郡、新田郡における被害状況を表している。被害が重い順に一等（茶色）、二等（明るい茶色）、三等（淡い朱色）、四等（青）、五等（山吹色）、普通地（灰色）、普通地より被害の少ない場所（黄色）、無害地（白色）、と色分けされている。被害の状況が三郡の広範囲に広がっていることが見て取れる。特に、渡良瀬川の本流やその支流に沿った地域での被害程度が大きいことから、河川により鉱毒が運搬されてきたことは明白である。

では、なぜこの地域に被害が集中したのであろうか。

まずは、渡良瀬川上流の河床傾斜が大きい、すなわち急流であるということである。利根川最大の支流である渡良瀬川は、群馬・栃木県境の皇海山（すかいさん2,144m）を源流としている。利根川が奥利根の大水上山（1,834m）を水源とし、約150kmを経て東毛地域に達するのに対し、渡良瀬川はその半分以下の距離で東毛地域へ達するのである。

また、上流の草木ダムにおける降水量と河川流量の時間的変化では、上流での降雨が下流の流量増加に短時間に現れる傾向が見られる。つまり、上流の降水は鉱毒を含んだ土砂とともに一気に流れ下ったと考えられるのである。

ところが、『被害図』左上の「大間々」から下流は扇状地地形を経て平坦な地形となり、緩やかな流れへと変化する。すなわち『被害図』に表された地域は上流から運ばれてきた土砂や鉱毒の堆積・沈殿地帯とならざるを得なかったのである。

鉱毒の主成分である銅は人間の体にとっては必須ミネラルであるが、過剰摂取で毒性を示したり、稲科の植物には生育阻害や立ち枯れなど多大な被害を及ぼしたりする。『被害図』の地域は群馬県の穀倉地域で稲作が盛んであり、水田に必要な水（汚染された）が渡良瀬川の支流や用水路を経由して広範囲に広がり、さらにこの地域を襲った度重なる洪水により土壌汚染が深刻なものとなっていったのである。

一面では日本を支えてきたといえるがその代償があまりにも大きかった足尾銅山は、昭和48年（1973）に閉山。平成元年（1989）からは製錬事業も休止状態である。銅山周辺のハゲ山では緑の回復に向けた取り組みがなされているが、下流域では53.74haの地域が今もなお群馬県の農用地土壌汚染対策指定地域となっている。

最後になるが、足尾銅山を負の遺産として世界遺産暫定リストへ記載する取り組みがなされていることからも分かるように、鉱毒問題は現在も継続していることを忘れてはならない。

［参考文献］

・群馬県史資料編20，1980，群馬県史編さん委員会
・斎藤叶吉・山内秀夫，群馬の川，1978，上毛新聞社
・平成19年版環境白書，群馬県

赤石　雅彦（群馬県立文書館　指導主事）

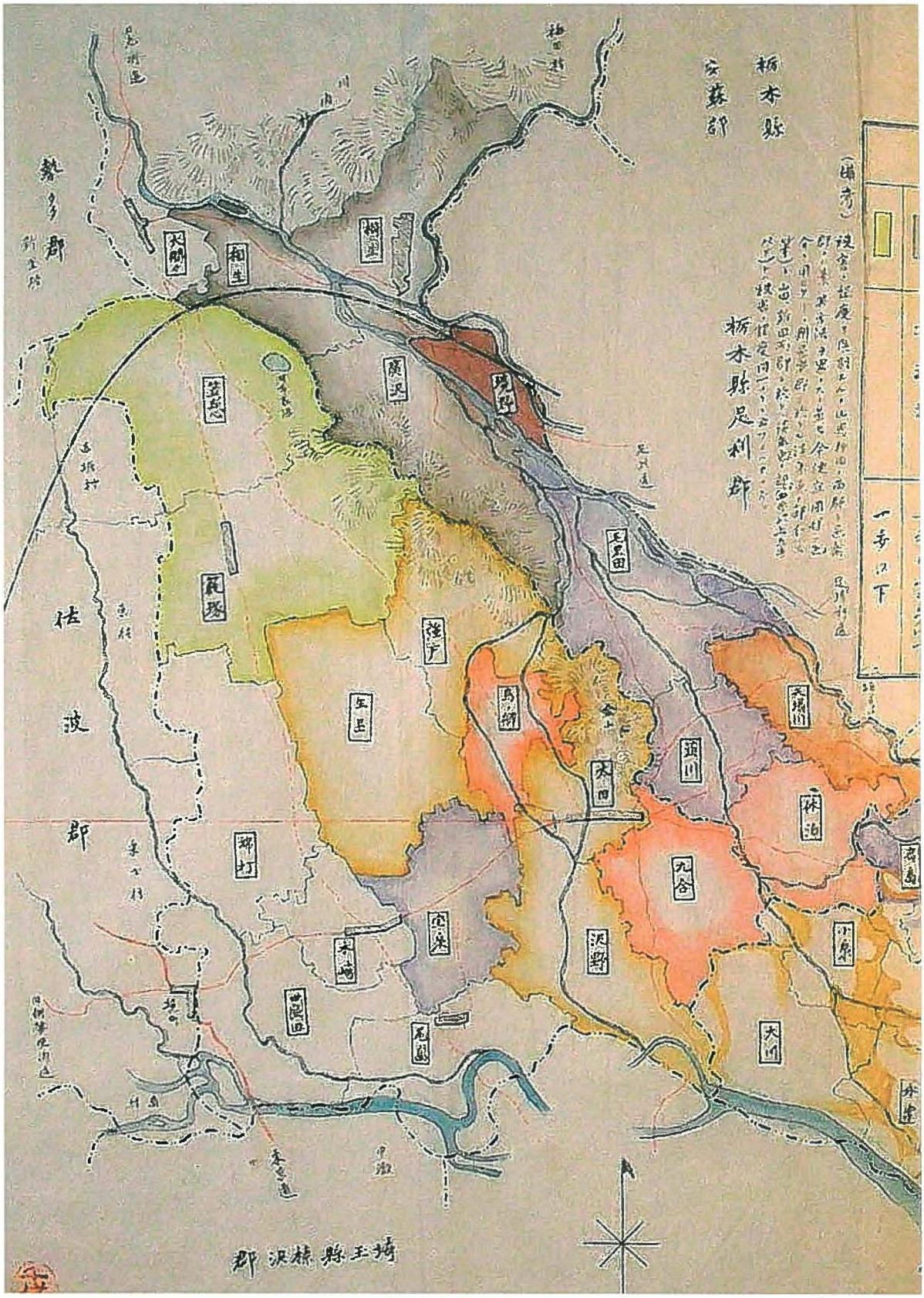

群馬県管内足尾銅毒被害地略図（群馬県立文書館蔵）

群馬縣管内 足尾銅毒被害地略圖

圖中符號

- 縣界
- 郡界
- 町村界
- 國道
- 縣道級定外道
- 縣費免排道等
- 山立
- 河川
- 湖沼
- 堤防
- 市街
- 領道

被害程度色分凡例

色分	程度別
	甚樂郡
	輿奈地
	一等
	二等
	三等
	四等
	五等
	潛通地
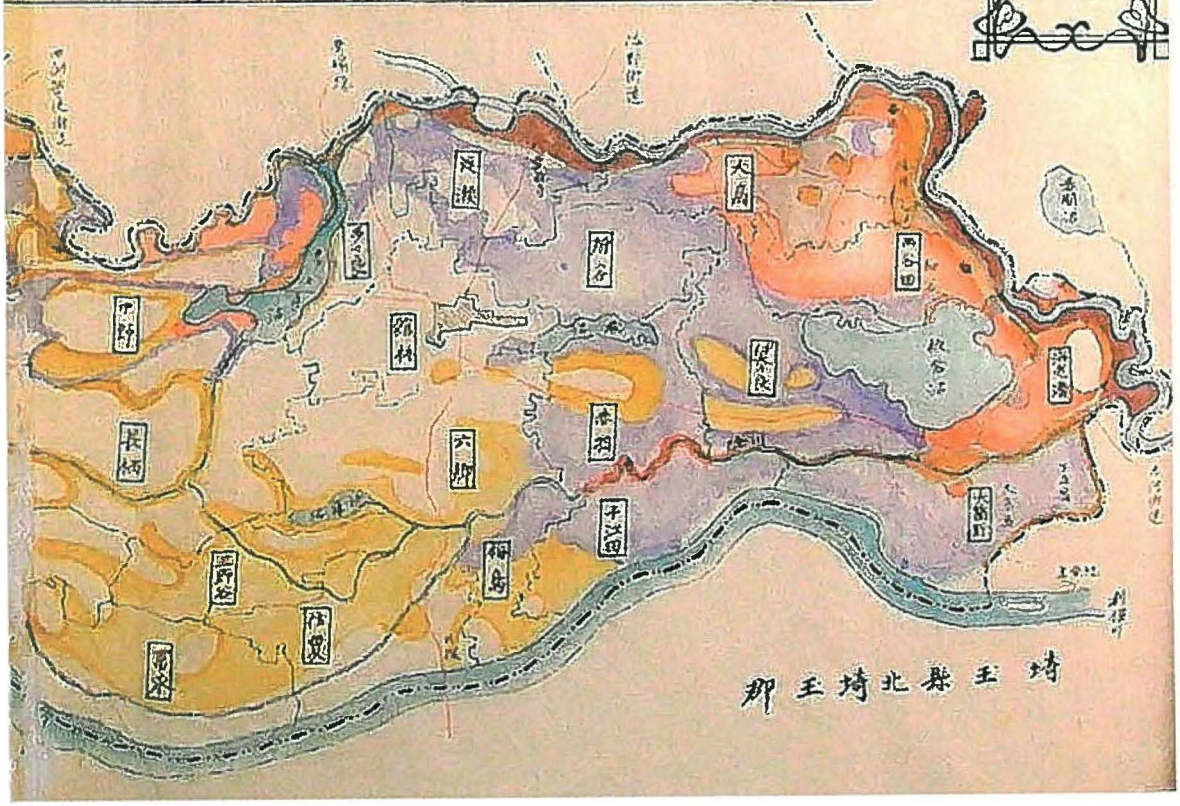
山田郡、新田郡
全上
八歩以上九歩以下
五歩以上六歩以下
四歩以上五歩以下
三歩以上四歩以下
二歩以上三歩以下
一歩以上二歩以下